

# 区民委員会報告資料

令和2年1月21日

報告事項件名

- 1 管理職層の任期付職員の採用について . . . . . 2

(区 民 部)

# 区民委員会報告資料

令和2年1月21日

件名	管理職層の任期付職員の採用について
所管部課名	区民部納税課、総務部人事課
内容	<p>「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項」に基づき以下のとおり特別収納対策課長の採用に向け募集を行う。</p> <p>1 採用する必要性と業務内容</p> <p>(1) 四公金滞納整理の集中管理 特別区税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の更なる収納率向上を図っていくため、重複滞納事案及び高額滞納、長期滞納といった困難事案を一括集中管理して、効率的かつ効果的な滞納整理に取り組んでいく。</p> <p>(2) 区が所有する債権の収納対策に係る相談・支援 区が所有するその他私債権等の滞納整理については各所管のノウハウの蓄積が乏しいため、収納対策に係る相談・支援を行い、収納率向上を図っていく。</p> <p>(3) 区の債権徴収体制の構築 区が所有する全債権を集中管理し、区歳入の確保を図っていくため、債権徴収体制構築の検討を行っていく。</p> <p>以上の業務を遂行していくため、滞納整理の幅広い知識と豊富な経験（税又は私債権）を有し、且つ強力なリーダーシップを持つとともに、的確な判断及び指揮をすることができる人材が必要であり、国や地方公共団体における経験を有する人材を任期付職員として採用する。</p> <p>2 採用の概要</p> <p>(1) 採用予定職 区民部特別収納対策課長</p> <p>(2) 任期 令和2年8月1日から 令和5年3月31日(2年8か月)</p> <p>(3) 採用人数 1名</p> <p>(4) 募集方法 公募</p> <p>(5) 受験資格 年齢を問わず、以下のア～エの条件をすべて満たしていること</p> <p>ア 日本国籍を有していること</p> <p>イ 国又は地方公共団体において税務行政に15年以上従事し、かつ税又は私債権の滞納整理に関する事務に10年以上従事した経験を有する者</p>

	<p>ウ 国又は地方公共団体において管理職の経歴を5年以上有する者  エ 地方公務員法第16条のいずれにも該当しないこと</p> <p>(6) 募集期間  令和2年1月23日から令和2年2月27日まで</p>
<p>問題点  今後の方針</p>	<p>あだち広報（1月25日号）、区ホームページにて募集記事を掲載、  区民事務所、人事課窓口等にて募集案内を配付する。</p>